

2014 閣僚理事会・議長総括（概要）

「しなやかで強靱（レジリエント）な経済と包摂的社会－雇用と成長に向けた人々の能力強化」

2014 年 5 月 7 日

1 安倍晋三日本国総理大臣が、基調講演を行い、ASEAN 加盟国 10 か国の閣僚及び代表と共に、OECD 東南アジア地域プログラムを正式に立ち上げた。

2 閣僚は、多くの OECD 加盟国の経済見通しが改善しつつあることを歓迎しつつ、回復は依然として不均衡で、高失業率、生産性及び投資の伸びは弱く、金融システムの回復が追いついていない等のリスクが残っていることを確認した。閣僚は、しなやかで強靱（レジリエント）な経済と包摂的社会を達成し、人々の能力を強化し、国民の福祉（well-being）を促進し、雇用、成長及び生産性を通じ格差に取り組むことで、こうした課題に取り組むことの重要性を強調した。

3 閣僚は、「経済的課題に対する新たなアプローチ（NAEC）」を通じた OECD の貢献につき議論し、NAEC 統合報告に記載された進展及び包摂的成長枠組報告に留意した。また、NAEC の成果を OECD で主流化し、主要国経済のレジリエンスの評価及び戦略的先見の強化を含む分析枠組の更新・強化により OECD の政策提言能力を強化することで一致した。次回閣僚理事会への NAEC 最終統合報告の提出を期待する。戦略的方向性を含む新たなイニシアティブを提案する事務総長の役割を歓迎した。

4 閣僚は、官民における信頼の再構築の重要性につき一致し、政府に対する信頼に係る OECD の取組を歓迎し、OECD に対し清廉性と贈賄防止に係る取組を進めるよう要請し、税源移浸食と利益移転（BEPS）イニシアティブの進展を歓迎し、税の自動的情報交換（AEOI）に関する宣言を採択した。

5 閣僚は、経済のレジリエンスと包摂性を高めるという目的を共有し、経済及び産業の強化に関し、マクロ経済、財政、構造改革、労働市場、規制、投資、長期金融、イノベーション、科学技術、起業、デジタル経済、知識資産（KBC）への投資、新企業、中小企業（SMEs）及び鉄鋼業等における過剰設備能力に対する取組につき議論した。

6 閣僚は、レジリエントな社会を構築する上で、女性、若年者、老人、移民等社会で過小代表されている人々の参加を促す労働政策と共に、社会的保護、個人の能力強化、適切な教育及びスキルに関する取組を通じ、包摂的成長を達成することの重要性を強調した。閣僚は、OECD に対し、福祉と雇用の質に関するスキルの分配の効果に係る取組を更に進めることを要請した。閣僚は、OECD に対し、若年者雇用のための行動計画の履行のための更なる取組を要請した。閣僚は、生徒の学習到達度調査（PISA）や国際成人力調査（PIAAC）の有用性を強調した。

7 閣僚は、気候変動が重要な喫緊の課題で、レジリエントな経済と包摂的社会という共通の目標を達成する上で潜在的に不可逆の脅威であり、断固とした対応をとる必要性を認識した。閣僚は、2°C目標の達成の方法につき議論した。閣僚は、2015 年にパリで開催される国連気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC COP）の成功に向け取り組む共通の決意を再確認した。閣僚は、OECD に対し、国際エネルギー機関（IEA）、原子力機関（NEA）、国際交通フォーラム（ITF）と協力し UNFCCC 交渉を支援し、持続可能で低炭素かつ気候変動に対しレジリエントな経済への移行について 2015 年閣僚理事会に報告するよう要請し、気候変動に関する 2014 年閣僚声明を採択した。また、閣僚は、重大リスクの管理に係る理事会勧告を採択した。

8 閣僚は、新規加盟審査及びガバナンス見直しの進展、ウクライナとの協力を検討した。閣僚は、

コロンビアとラトビアの加盟審査の進展を歓迎した。閣僚は、予算効率化のための取組（V4M）の結果を期待する。

9 閣僚は、2013年の対外関係強化決議に沿った、対外関係戦略及びキーパートナー（ブラジル、中国、インド、インドネシア、南アフリカ）を含む様々な国・地域との協力強化に関するOECDの取組を歓迎した。閣僚は、G20等のグローバルな経済ガバナンスへの支援継続を慫慂した。閣僚は、カザフスタン、モロッコ、ペルー、タイの国別プログラムの立上げや、中東及び北アフリカ、ラテン・アメリカ、サブサハラ、ユーラシア、南東欧を含む地域アプローチに関する議論を歓迎した。閣僚は、東南アジア地域プログラムの立上げを歓迎し、実施のため取り組むことをOECDに要請した。閣僚は、2013年の対外関係強化決議に基づくコスタリカ及びリトアニアとの緊密な協力へのコミットメントを再確認した。閣僚は、パートナー国が「中所得国の罠」を避け又は克服するようOECDが支援する方法につき議論した。

10 閣僚は、OECD開発戦略の完全な実施を通じ、開発の主流化にコミットし、開発戦略の教訓の概要及び履行報告を確認し、多面的国別審査、国内資源の動員促進、開発戦略のモニタリングを歓迎した。閣僚は、本年4月の効果的開発協力のためのグローバル・パートナーシップ第1回ハイレベル会合を歓迎した。閣僚は、ODAの媒介的役割を指摘し、開発途上国が民間資金を含む幅広い資源を十分活用できるように協力強化をはかることの重要性を強調した。持続可能な民間資源の流れを促進する上で、人間中心の投資の重要性が言及された。

11 閣僚は、自由貿易と投資が成長と雇用創出の重要な活力源であることを強調し、保護主義的措置の拡散に対する懸念を共有し、あらゆる形態の保護主義に抵抗するため、スタンドスティル（新規の保護主義措置の不導入）及びロールバック（既存の保護主義措置の是正）へのコミットメントを再確認した。2013年12月のバリでの第9回WTO閣僚会合の成功に基づき、貿易円滑化協定の早期採択及びポスト・バリの作業計画を本年末までに進展させることに向けたコミットメントを確認した。

12 閣僚は、グローバル・バリュー・チェーン（GVCs）及び付加価値貿易（TiVA）についてのOECDの取組を強く支持。閣僚は、GVCsからより多くの恩恵を受けるために国内の規制改革及びサービス分野自由化への政策が不可欠であることで一致した。閣僚は、サービス貿易制限指標（STRI）を含む貿易分野でのOECDの分析及びデータベースを高く評価した。フード・バリュー・チェーンの重要性についても議論された。閣僚は、地域貿易協定や、情報技術協定の拡大、新サービス貿易協定（TiSA）、環境物品交渉等の複数国間のイニシアティブが多角的貿易体制を強化し得ることを強調し、OECDに対し、取組を引き続き支援することを要請した。

13 閣僚は、投資のための政策枠組（PFI）改訂を含む投資関連のOECDの取組の重要性を強調した。閣僚は、OECDに対し、投資家対国の紛争解決制度、外国直接投資（FDI）に関する統計、長期投資に関する分析等に触れつつ、投資協定を含む国境を越えた投資に対する我々の理解の深化に貢献するよう要請した。閣僚は、特に国有企業（SOEs）との関係で公平な競争条件確保のための取組を支持し、責任ある企業行動（RBC）の促進と多国籍企業指針の効果的な実施を要請した。

14 閉会において、閣僚は、2014年閣僚声明を採択し、コロンビア及びラトビアの同声明への参加を歓迎し、コスタリカ及びリトアニアによる閣僚声明及び気候変動に関する閣僚声明に賛同するとの意向に留意した。

（了）